

## 1 大阪狭山市教育振興基本計画の基本的な考え方

本計画は、教育基本法第 17 条第 2 項に基づいて策定する大阪狭山市における教育振興のための施策に関する基本的な計画です。

国・府の関連計画をふまえるとともに、「大阪狭山市総合計画」をはじめ、市の関連計画との整合を図り策定します。次期計画の期間は令和 2 年度から令和 6 年度までの 5 年間とします。なお、社会状況の変化などにより必要な見直しを行うものとします。

策定にあたり、「大阪狭山市教育振興基本計画策定委員会」及び「大阪狭山市教育振興基本計画検討委員会」を設置し、検討を重ねるとともに、市民及び教職員アンケートを実施しました。

## 2 大阪狭山市の教育を取り巻く現状

社会動向とともに、これまでの事業の成果やアンケート調査結果等から、本市の教育を取り巻く現状を整理しました。

- 《社会動向》・子育てについての経験や知恵の伝承・共有が困難になりつつある
- ・子どもどうしの切磋琢磨の機会が減り、保護者の過保護・過干渉を招きやすくなっている
  - ・労働力の減少やコミュニティ機能の低下、子どもの貧困と貧困の連鎖による格差の拡大
  - ・持続可能な開発目標（SDG s）をはじめとした国際的な取組みが広がっている など

### アンケート調査からみた現状

現教育振興基本計画の策定時から経年による市民の教育に関する考え方や意見にどのような変化が生じているか、また、日ごろ、子どもたちと身近に接している教職員が、現在の子どもたちの状況と学校教育の在り方について、どのように感じているか等を把握

対象		配布数	有効回答数	有効回答率
市民	市内在住 16 歳以上市民 無作為抽出	2,000 通	678 通	33.9%
保育所・幼稚園・認定こども園教職員	市内の園所校に勤めている教職員	212 通	192 通	90.6%
小中学校教職員		321 通	243 通	75.7%

就学前教育・保育、学校教育における現在の取組みについて、平成 25 年度調査と比較すると、『認定こども園における教育・保育が充実している』、『小学校の教育内容や学校運営の取組みが充実している』、『小学校・中学校の施設・設備が充実している』、『保育所・幼稚園・認定こども園・小学校・中学校の教育を通して「豊かな心」が育てられている』で“そう思う”の割合が増加している。

大阪狭山市の子どもたちの教育について課題と思うことは、「子どもたちの道徳心や規範意識などの低下」「子どもたちの問題行動やいじめ・不登校」に割合が高い。いじめについて、特に大切だと思うことは、「学校全体で、日頃から子どもたちの様子を注意深く観察する」こと

大阪狭山市の子どもたちが将来どのような人になってもらいたいかについては、「思いやりがある人」の割合が高く、また学校教育で身に付けてほしい能力は「他者に対する理解と思いやりや優しさ」「言葉づかい、礼節、マナー」が重要であるという意見が多い。

大阪狭山市の学校教育の中で、力を入れて行う必要がある取組は、「子どもの学習意欲が高まる授業づくりを工夫する」「互いに認め合い、高め合える仲間づくりを行う」の割合が高く、高校生以下の子どもがいる人のみでは「教職員の資質向上を図る」の割合が高い。

学校・家庭・地域が相互の連携・協力することにより「地域で子どもを育てる機運が高まる」という意見が多く、連携・協力する上で大切なことは「学校・家庭・地域の間の情報交換をスムーズに行うこと」

生涯学習・文化・スポーツなどの活動を「してみたい」の割合が高く、身につけた知識や技能、経験をどのように生かしたいかについては、「自分の人生をより豊かにし、生活に張りを与えること」の割合が高い

大阪狭山市に愛着を感じている割合は 8 割を超えている。

大阪狭山市の特徴や誇りとして、大事にしていきたいと思うことについては、「安全・安心な暮らしやすい生活環境」、次いで「日本最古である狭山池」の割合が高い。 など

### 事業実施からみた現状

授業時間以外に 1 日当たり 10 分以上読書する人の割合が全国に比べ低くなっている。

放課後子ども教室の拡大・拡充などにより、子どもの居場所づくりの充実や地域社会全体で子育てを支援する環境づくりを進めている。放課後児童会の円滑かつ安定的な運営にあたり、支援員の不足や開設場所の確保が課題のほか、一部小学校では放課後児童会の待機児童が発生しており、今後その受け皿の拡充が求められている。

教職員や家庭の支援教育に対する理解が深まり、子どもたちの個別の状況に応じた教育的配慮がきめ細かく指導に反映されてきている。一方で、教職員の対応だけでは困難な複雑な家庭状況に起因する課題の増加に対しては、専門家と連携するとともに、教職員が本来行うべき教育に関する業務に集中できる持続可能な学校指導体制の整備が必要。 など

## 3 策定委員会における主な意見

子どもたちが言葉に触れる、字を読む、本を読む環境をつくることや、特に幼少期、就学前の子どもたちの言葉に対する感覚を豊かにする、また文字に対する興味を持たせる機会をどう保障していくかということは、国語力の向上また、コミュニケーション力にもつながるので、読書環境の整備充実は重要である。

実現可能で効果的なコミュニティスクールの導入方法を検討してもらいたい。また、社会教育、学校教育、地域での教育によってこれからの社会を担う人材を育てていく実現可能なきっかけ作りができればよいと思う。

狭山池を活かすとともに、地域ごとの歴史文化もあるので、地元に着した歴史を勉強してもらうことで、子どもたちがそこに住んでよかったと思えるような地元学的な取組みを検討することで郷土愛が育まれるのではないかと。

長寿社会を見据えた高齢者への取り組みを積極的に実施することで生み出される財源を、子どもたちのスポーツ活動に還元するような循環型のまちづくりを目指せないかと。

学校支援としてボランティアをやりたいという人と現場を結びつける仕組みをつくることできないかと。

## 4 次期計画に向けた大阪狭山市の教育を取り巻く課題

「内面的な能力（非認知能力）」の展開に重点を置いた保・幼・こ・小・中の連携強化

「子どもたちの道徳心や規範意識などの低下」を改善するための、規範意識、自尊感情、他者への思いやり、主体的に判断し適切に行動する力などの育成

現代的な健康課題等に対応した「健やかな心身」の育成

一人ひとりの教育的ニーズに応じた支援のための、高度な専門性を備えた支援員や相談員の配置

子どもが抱える課題に対し、組織的な支援を可能とする校内支援体制の構築

安全安心（防災等）やいじめ・不登校等への取組みの推進

人権尊重の精神や性的マイノリティなどへの対応

外国人生徒に対する日本語教育などの機会提供

よりよい学校運営を進めるための、外部支援員や地域資源の活用

経済的かつ効果的な施設整備の計画的推進

放課後児童会事業等の子どもの居場所づくりの確保

学校・家庭・地域の間のスムーズな情報交換と、学校などを拠点とした連携・協力の体制構築

ライフステージに応じた健康づくりやスポーツの機会づくりの充実

必要な知識・技能の習得、知的・人的ネットワークの構築や健康の保持・増進に資する生涯学習の推進

市内の歴史文化遺産の価値や魅力の発信と積極的な保護活用による、郷土を愛する心の育成

## 5 次期計画の基本理念・基本方針等

### 基本理念とめざす子ども像

現教育振興基本計画では「学びあい、つながりあい、未来に輝く人づくり」を基本理念に掲げ、めざす子ども像である「自分らしく、いきいきと学び、さやまを愛する子」の具現化に向け、さまざまな関連事業の展開を図ってきました。

次期計画においては、安定したより良い環境を推進する上では、「継続と創造」が大切であるとの考えから、これまで築き上げてきた数々の成果を後退させることなく、更なる発展につなげていくためにも、現計画に掲げる「基本理念」と「めざす子ども像」を継承することとしました。

基本理念 「学びあい、つながりあい、未来に輝く人づくり」

めざす子ども像 「自分らしく、いきいきと学び、さやまを愛する子」

大阪狭山市教育振興基本計画（平成 27 年度から平成 31 年度）における 5 つの基本方針に基づく実施事業の精査を行い、次期計画においては、次の 4 つの基本方針を基に様々な施策を設定します。

### 基本方針 1

これからの社会を生き抜く力を養います

### 基本方針 2

一人ひとりを大切に教育を推進します

### 基本方針 3

持続可能な社会のための教育環境を充実します

### 基本方針 4

郷土を愛し自ら学び、高め合う学習を推進します